

本分科会における部会の変遷と審議内容

(1) 資源調査会の発足

資源調査分科会は、(旧)科学技術庁資源調査会を前身とし、昭和 22 年に資源委員会として発足以来(昭和 24 年に「資源調査会」と改称)、時代に即応した資源の総合的利用に関する重要事項について調査審議を行ってきたところであり、平成13年の省庁再編に際して、科学技術・学術審議会 資源調査分科会に改組され、現在に至っている。

(2) 昭和30年代～昭和40年代(高度経済成長期)

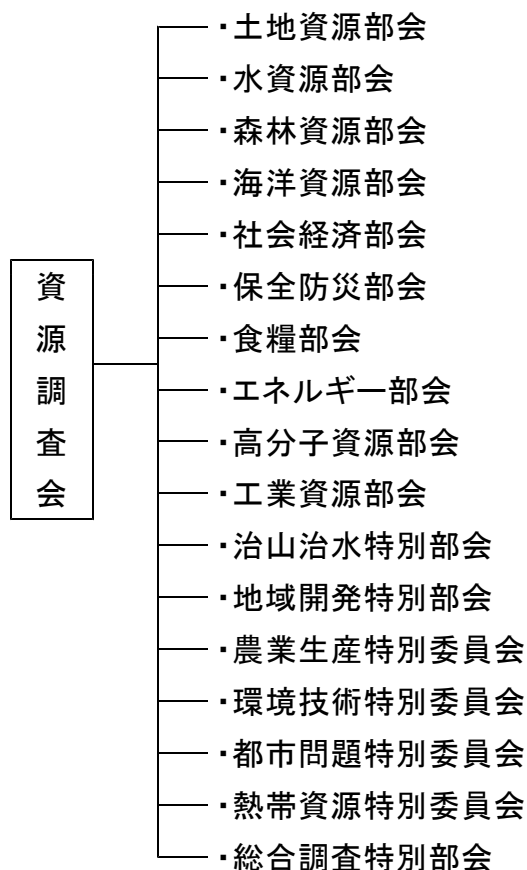
昭和 30 年代以降、飛躍的な経済成長にともない、原材料やエネルギー資源の石油への転換が行われ、原材料・エネルギーの海外依存度が高まるとともに、工業化・都市化に伴う公害の発生や自然災害の問題などが深刻化してきた。

また、土地利用の混乱や生活環境整備の立ち後れなども問題となっていった。

このような問題に対応するため、専門的な部会等を設けて調査審議し種々の報告等をまとめてきた。

なお、昭和 36 年には、資源調査会報告で資源の定義や分類が行われた(参考)。

例えば、昭和 43 年の部会等の設置状況は以下のとおりである。

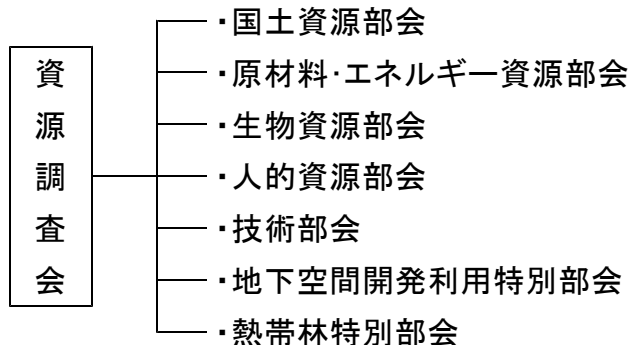


また、例えば、この時期には以下のような報告等が出されている。
「新潟地盤沈下について」(昭和 35 年 6 月)
「液化天然ガスの利用技術に関する調査報告」(昭和 44 年 10 月)
「都市生活環境開発に関する調査報告」(昭和 44 年 12 月)

(3) 昭和50年代～昭和末期頃まで(安定成長期)

昭和 50 年代以降の安定成長期のもとでは、石油危機以降の省資源・省エネルギーの問題や国土の有効利用の推進、来たるべき高齢化社会や女性の社会進出の問題に対応すべく部会を整理・再編し報告を行ってきた。

例えば、昭和 59 年の部会等の設置状況は、以下のとおりである。

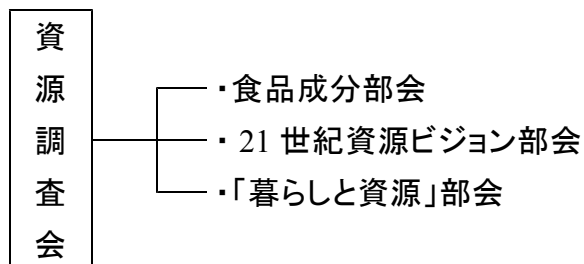


また、例えば、この時期には以下のような報告が出されている。
「エネルギーの合理的利用に関する調査報告」(昭和 50 年 1 月)
「健やかな新高齢期－老化防止と高齢期の社会適応に関する調査報告－」
(昭和 60 年 9 月)
「乳幼児期の人間形成と環境に関する調査報告－子ども、地球 21 世紀への旅立ち－」
(昭和 63 年 9 月)

(4) 平成元年頃～(豊かさ追求の時代)

平成の時代に入ってから、豊かさや潤いのある生活の実現や持続可能な社会の構築を目指した報告を行っている。

例えば、平成 10 年の部会の設置状況は、以下のとおりである。



また、例えば、この時期には以下のような報告が出されている。

「21世紀の日本の資源に関する調査報告

－新しい社会構造に対応する長期ビジョン－(平成10年7月)

「暮らしと資源の関わりに関する調査報告

－暮らしを取り巻く資源の有効活用と心豊かな生活の実現－(平成11年3月)

(5) 文部科学省発足以降

平成13年の文部科学省発足以降に伴い、資源調査会は科学技術・学術審議会の下に資源調査分科会が設置される形で改組されることとなった。以降、資源調査分科会においては、最新の科学技術を駆使した資源利用や地球環境問題の解決、より快適な生活環境の実現を図るといった観点から調査報告を行ってきた。

なお、平成13年以降、資源調査会は以下のとおり組織が改組されている。

(平成13年～現在)

資源調査分科会——食品成分委員会

文部科学省発足以降は以下の報告が出されている。

「地球上の生命を育む水のすばらしさの更なる認識と新たな発見を目指して」

(平成14年12月)

「文化資源の保存、活用及び創造を支える科学技術の振興」(平成16年2月)

「五訂増補日本食品標準成分表(本編・脂肪酸成分表編)」(平成17年1月)

「光資源を活用し、創造する科学技術の振興－持続可能な「光の世紀」に向けて－」

(平成19年9月)

「我が国における自然資源の統合管理の在り方について」(平成22年5月)

「日本食品標準成分表2010(本編・アミノ酸成分表編)」(平成22年11月)

(参考)

「日本の資源問題」(科学技術庁資源調査会報告第19号 昭和36年3月22日)

◎ 「資源」の概念について

(1) 資源の定義

資源調査分科会の前身である資源調査会では、資源について以下のとおり定義している。

- 資源とは、人間が、社会活動を維持向上させる源泉として働きかける対象となりうる事物
- ・ 資源は物質あるいは有形なものに限らない。まして、天然資源のみが資源なのではない、それは、潜在的な可能性をもち、働きかけの方法によって増大するし、減少もする流動的な内容をもっている。欲望や目的によっても、変化するもの

(2) 資源の分類

資源の分類については、「潜在資源」と「顕在資源」にわけ、次のように分類されている。なお、潜在資源を顕在資源とするためには、その手段方法が知られていること、利用するに足る量と質が存在することという条件が必要である、とされている。

- 潜在資源
 - ① 気候的条件—降水、光、温度、風、潮流
 - ② 地理的条件—地質、地勢、位置、陸水、海水
 - ③ 人間的条件—人口の分布と構成、活力、再生産力
- 顕在資源
 - ① 天然資源—生物資源と無生物資源
 - ② 文化的資源—資本、技術、技能、制度、組織
 - ③ 人的資源—労働力、志気